

令和元年度第1回法政策等フォーラム型実験小委員会議事概要

- I. 日 時：令和元年9月28日（月）10：00～12：00
- II. 場 所：公益社団法人 私立大学情報教育協会事務局
- III. 出席者：中村主査、高畠委員、佐渡友委員、井上委員、西貝委員
事務局：井端事務局長、中村

事務局より、これまでの振り返りと今年度の計画について報告を行った後、以下の確認事項、および検討事項について議論を行った。

IV. 報告事項

1. 平成30年度における「法政策フォーラム型授業についての打ち合せ」検討
2. 2019年度事業計画（「法政策等フォーラム型実験小委員会」）について

平成30年度に「法政策フォーラム型授業」を試行したところ、他大学ゼミ学生の参加が低調であったこと、参加予定教員の渡欧などで大学間連携が未達成となったこと、外部有識者(弁護士)による議論展開が行われなかったこと、社会からの意見提供者(会社社長)、他分野の学者から学生が未熟で意見が言いづらいなど参加意識が乖離したこと、学生が掲示板に発言を掲載する内容について教員の評価を気にして抑制されたことなど、計画通りに実施できなかったことを踏まえて、次年度に向けて周到な準備を行うため、国際関係学、コミュニケーション関係学の委員を加えた「法政策フォーラム型授業についての打合せ会」を平成31年2月と3月に行い、法政策等フォーラム型試行授業のイメージを資料①の通りとりまとめた。

資料②の通り、2019年度事業計画で改めて「法政策等フォーラム型実験小委員会」として検討することになり、SDGsなど社会課題について分野を横断して問題点を認識し、法政策等の観点から解決策を議論し、提案・発表する訓練として、複数大学のゼミナールと一般市民、多分野の有識者を交えた「法政策等フォーラム型授業」を試験的にを行い、可能性を研究することになった。

V. 確認事項

1. 「法政策等フォーラム型授業」の取り組み状況について

前年度に打ち合わせた実験授業のイメージを試行するために、平成31年度前期に神奈川大学の法学部基礎演習(2年次)の中村ゼミと京都産業大学の法学部(1年次)高畠ゼミとの間で掲示板をプラットフォームとして「食品衛生と消費者保護」をテーマに、外部有識者(2名の消費生活相談員、1名の大学教員)を交えた情報提供と意見交換したことが報告された。特に、神奈川大学からの反省点として、仮設の設定時や提言時に論点が固定せずに議論してしまうために教員が強引に論点整理したことに対する学生の不満が見られたこと、大学間連携による議論がテーマから飛躍したことによりゼミ間で議論の乖離がみられたこと、有識者等の参加について、必要な情報や疑問点を投稿し極めて有益であったことから、多方面の有識者を如何に確保するか検討が必要であること、プラットフォームとなる安定した掲示板を維持するための方策等の検討が必要であることが判明した。

VI. 検討事項

1. 「法政策等フォーラム型授業モデル」の具体化について

資料④の「法政策等フォーラム型授業モデルの具体化確認」に沿って、以下の通り方針を確認した。

(1) 授業モデルの目標

SDGsや社会的な課題について、ネット上で複数大学のゼミナール、有識者を交えて、法政策等の観点から多分野で解決策を議論し、提案・発表するICTと対面を組み合わせたフォーラム型授業の有効性について可能性を検証する。

(2) 授業で獲得する能力

- ① 課題を自分の問題として捉えられるようにする。
- ② 客観的なデータや Web 情報を用いて、問題発見できるようにする。
- ③ 多分野の意見を組み合わせて、解決策を考察できるようにする。
(論理的・批判的思考力、合理的判断力、発想・創造力の向上を目指す)
- ④ 議論・意見の内容に筋道が通っており、分かりやすい表現ができるようにする。

(3) 授業の形態・方法

- ① 授業は、ネット学修と対面授業を組み合わせで行う。
- ② ネット学修は、自己学修とチーム学修とする。
 - ※ 自己学修 (課題認識・問題発見・解決策の予習)
 - ※ チーム学修 (問題の洗い出し・解決策の意見交換、有識者との意見交流、他チームによる解決策の批評)
- ③ 対面授業は、掲示板でのチーム討論を踏まえて、課題認識の整理、プロブレムマップの作成及び課題の設定、解決案の作成・発表を行い、掲示板に掲載し、解決案のコンテストを行う。

(4) 課題の選定

テーマは地球社会の共通課題である「持続可能な開発目標 (SDGs)」を基本にする。その上で、学生が身近な問題として捉えやすい「食品ロス問題」を 이슈として設定し、それぞれのゼミの専門性を活かして多面的に議論する。

(5) 授業の位置付け

- ① 委員校のゼミナールで実験的に実施する。
- ② ゼミナール全ての学生がネット学修に参加する。但し、大学間でのディベートは各ゼミナールで報告する学生を選抜して行う。なお、ディベートに参加しない学生は対面授業を通してディベート内容の準備などに参加する。

(6) 授業の進め方

- ① 授業担当教員から実験授業の趣旨、ICT 活用した授業の進め方、掲示板等の学修プラットフォームの使用方法、教員のファシリテータ等について事前に理解を徹底する。
- ② 分野の異なるゼミナールで「食品ロス問題」についてネット学修、対面授業を行う。
- ③ ネット学修で各方面の有識者や一般市民と意見交流を行い、助言を受ける。
- ④ 他者および他チームが提示した意見を参考に振り返りを行い、多面的・多角的な解決案を作成する。
- ⑤ 最終的に各ゼミナールでとりまとめた解決案をもとにプレゼンテーションを行い、有識者や一般市民の意見・感想を受ける。
- ⑥ 参加学生一人ひとりに個人情報利用等の説明を行い、必要な許諾手続きを行う。

(7) チーム編成

- ① 1 チームは概ね 5 人で構成し、各大学 2 チームを上限とする。
- ② 参加大学は 2 大学で実施する。
- ③ 対象学年は各大学の判断による。

(8) 実験授業の実施時期及び実施期間

- ① 2019 年の後期 1 1 月～1 2 月に実施する。
- ② 短期集中方式で 7 コマ程度とする。
- ③ チーム学修はネット上非同期で行い、各チームの成果を掲示板に掲載し、相互に確認をとることで理解の共有を図る。

(9) 授業の運営体制

- ① コーディネータ1人(中村主査)とファシリテータ2人(分科会の委員)を配置する。
- ② コーディネータの役割は、主体的に学修に参加できるようにするための心構えのオリエンテーション(実験授業の趣旨・獲得する能力:論理的思考力と批判的思考力、合理的判断力、発想・創造力の解説)、毎回の学修目標の明示、プラットフォーム上での自己学修・チーム学修のガイド、対面授業の進め方について説明し、ファシリテータと密接に打ち合わせを行いながら実験授業全体の運営を調整する。
- ③ ファシリテータの役割は、チームごとの学修を支援する。自己学修の進捗確認、チームの役割分担確認、毎回授業の進め方の確認、チーム学修の意見交流積極化の助言、有識者の推薦、有識者による多面的・多角的な知見の提供、チーム間の意見交流のマネジメントなどとし、対面授業の準備に向けて助言する。
- ④ 有識者の選定・確保は、コーディネータ及びファシリテータが適宜推薦の上、合意を得て無償で参加を依頼する。
- ⑤ 学びのプラットフォームの設置場所は、コーディネータ及びファシリテータが協議して決定する。
- ⑥ パソコン・ネット技術の訓練は、各参加大学で行う。

(10) 実験授業の評価

- ① 学生個人の到達度評価は、授業で獲得する能力に沿ったルーブリックを作成する。
- ② チームの評価は、なぜ高い評価が得られたのか、又は得られなかったのか、学生一人ひとりにレポートを提出させ、学修改善に向けた主体性を点検する。

2. モデル授業の実施スケジュール

令和元年度11月から12月に7コマ実施することとし、具体的には次回の検討とした。

3. モデル授業の検証方法

次回以降に検討することにした。

4. その他(次回開催日等)

今回は、10月26日(土)午前10時に本協会事務局会議室で開催することとした。

法政策等フォーラム型試行授業のイメージ

1. 試行授業の目標

- ① 課題を自分の問題として捉えられるようにする
- ② 客観的なデータやWeb情報を用いて、問題発見できるようにする
- ③ 多分野の意見を組み合わせ、解決策を提案できるようにする
(論理的・批判的思考力・合理的判断力, 発想・創造力を身につける)
- ④ 論旨を明確に表現できるようにする

2. 授業形態・内容

- ① 対面授業とネット学修を組み合わせる。
- ② ネット学修では、自己学修とチーム学修を行う
 - ※ 自己学修 (課題認識の予習、問題発見の予習、解決策の予習)
 - ※ チーム学修 (解決策の意見交換、解決策の批評、解決案コンテスト)
- ③ 対面授業では、掲示板を活用したチーム討論を踏まえて、課題認識の整理、問題発見の決定、解決策の提案作成、解決案の発表を行い、掲示板に掲載する。

3. 課題の選定

テーマは地球社会の共通課題である「持続可能な開発目標 (SDGs)」から選定し、17の目標の中で学生が身近な問題として捉えやすい課題として、「貧困の解消」、「食品ロスの減少」などを選定する。

4. 問題解決の取り組み方

SDGsの課題について、ゼミチームごとの分野の観点から解決策を考察させ、他チームの解決策を参考に分野横断的な振り返りを行い、解決案の多面性を高める。例えば、法政策、消費者問題、経済問題、国際問題、報道とメディア問題など、多面的な観点を含む解決策を検討させる。

5. 授業の位置付け

ゼミとして実施を考える。その際、学生の役割分担を行い、議論に参加する学生と参考意見を助言する学生に分けて行う方法を考える。実験的に授業を行うため、個人情報保護の承諾手続きに配慮して対応を考える。

6. チーム編成(案)として

- ① 3～5人で1チームとし、チームとして取り組む
- ② 学年次は限定せずに、1年から4年のゼミ所属学生とする
- ③ 1大学2チームを基本として、3大学で6チームを予定する

7. 授業の運営体制

- ① コーディネータ、ファシリテータの配置
- ② 有識者の選定と人数
- ③ ネット上に学びのプラットフォームを設置
- ④ パソコン・ネット技術の訓練・支援
 - ※ 試行に向け、委員はネット上に開設されたプラットフォームを活用し、具体的な検討を行う

8. 実験授業の実施時期及び実施期間

- ① 2019年の前期は準備期間とし、後期より実施を予定する
- ② 1つの課題に6コマ程度を予定

9. 実験授業のメリット

- ① 参加学生全員に「大学SDGsPBLコンテスト参加修了証(仮)」を発行する
- ② 特に優れたチームには、「大学SDGsPBLコンテスト参加修了証(仮)優秀証」を発行する

10. 実験授業の評価

学修成果の記録に基づいて評価する

- ① コーディネータ、ファシリテータのネット面接により、口頭試問を行う。
- ② チームの評価結果について、なぜ成功したのか、失敗したのか、振り返りさせたレポートを提出させる。

